管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 吹田子ども家庭センター | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消しを忘れたものが５件あった。また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張日 | システム入力日 | 過誤払旅費額 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 令和３年４月１日 | 令和３年４月６日 | 令和３年４月６日 | 230円 |
| Ｂ | 令和３年12月15日 | 令和３年12月24日 | 令和３年12月27日 | 1,020円 |
| Ｃ | 令和４年１月２日 | 令和４年１月４日 | 令和４年２月１日 | 1,080円 |
| 令和４年１月20日 | 令和４年１月20日 | 令和４年１月20日 | 1,080円 |
| Ｄ | 令和４年３月15日 | 令和４年３月21日 | 令和４年４月８日 | 440円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 検出事項について、過誤払となった旅費の戻入手続を行い、収納を確認した。　また、所属職員への注意喚起を行うとともに、旅費支給事務担当者が旅費集計前に重複入力の確認を徹底することとした。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年11月９日）